

松江市 報道提供資料

令和8年1月30日

件名

「松江市歴史的風致維持向上計画」(変更案)への意見募集

内容

歴史的な建造物やまちなみと、それらを背景に育まれてきた伝統産業・伝統行事などの人々の暮らしが一体となって醸し出す、風情や情緒ある良好な市街地環境を維持向上させることを目的として、平成20年度に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」が制定されました。松江市では、この歴史まちづくり法の趣旨に鑑み、「松江市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成23年2月23日付けで第1期計画の認定を受け、令和2年3月31日に第2期計画の認定を受けています。

「松江市歴史的風致維持向上計画」(変更案)に対するパブリックコメントを、下記のとおり実施します。

◇意見募集期間:令和8年2月2日(月)～令和8年3月3日(木)(必着)

◇掲出・閲覧場所:市ホームページ、市役所本庁舎(本館3階 行政資料コーナー)、各支所

◇ご意見の提出方法:郵送、電子メール、持参(持参先:松江市役所文化財課)

注目点

○今回の計画変更は、主に計画の進捗状況に合わせた内容の時点修正などを行うものです。この変更案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行います。

【問い合わせ】

文化スポーツ部 文化財課 担当:大西 電話:0852-55-5956